

の請願に審査未了などとして明確な議会としての判断を曖昧にし、本会議にも報告しないなどということは、請願者にも議会の責任からも適切でないと考えます。請願第1号 テロ等準備罪法案の廃案を求める意見書提出についての請願に動議を提出します。本請願については、法案が可決されたため願意が失われており、審査未了ではなく不採択とすべきことを動議とします。会議規則第44条第1項の規定により、本日午後2時までに審査を終了するよう期限をつけることを望みます。

（「賛成」の声あり）

○**渋谷佐輔議長** ただいま今泉春江議員から総務常任委員会に付託され、審査中の請願第1号については、本日午後2時までに審査を終了するよう、期限をつけることの動議が出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので、成立しました。

お諮りいたします。

この動議を日程に追加し、日程第3として直ちに議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○**渋谷佐輔議長** 起立少数であります。

よって、この動議を日程に追加しないことに決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋予算特別委員長。

（五十嵐智洋予算特別委員長登壇）

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成29年第3回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第47号 平成29年度長井市一般

会計補正予算第3号を初め、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の予算議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月22日に審査が行われました。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号につきましては、小関秀一委員ほか4名から修正案が提出されましたので、提出された修正案について提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成少数で修正案は否決されました。

続いて、修正案が否決されましたので、原案について採決を行い、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の補正予算2件につきまして、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等に十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

初めに、議席番号13番、蒲生光男議員。

（13番蒲生光男議員登壇）

○**13番 蒲生光男議員** 議案47号 平成29年度一般会計補正予算第3号に反対の立場で討論いたします。

この議案書の中に8款土木費、4項都市計画費、3目公園費、13節委託料として最上川河川緑地整備基本設計・実施設計業務委託料1,573万3,000円が含まれています。予算特別委員会でこの項を減額する修正案が提出されましたが、少数で可決すべきには至りませんでした。私は、この項以外にも手を挙げて賛成とまで行かずとも否決すべきとはなりませんので、問題だと言わざるを得ないのは河川緑地公園のこの部分であります。

最初に、最上川河川緑地公園構想が示されたのは、平成24年3月であります。全会一致で修正案が可決されたものです。当時の修正提案の内容の一部ですが、「議案第1号には社会資本整備総合交付金事業を活用し、最上川河川緑地公園及び観光交流センター整備に関する費用として、調査及び実施設計業務委託料及び用地購入費等、合計1億118万2,000円が8款土木費、4項都市計画費に計上されております。しかし、一般質問や予算総括質疑でも明らかになったとおり、この事業のもととなる観光振興基本構想及び基本計画と都市再生整備計画の策定は、平成24年度中に策定あるいは現在検討中であり、事業の具体的な内容が示されない中、予算の可否を判断しろと言われても判断ができない。」

もう1点は、「長井市は過去の投資等により公債費負担の増加に伴い、財政再建に取り組むことを余儀なくされ、十分な市民サービスができない事態に陥り、市民の皆さんに大変なご協力をいただいていた経過があります。その結果、ようやく財政が改善されてきましたが、つい最近まで苦しい思いをしてきました。」という2つの内容が含まれているものです。

平成24年6月議会では、「議案第51号には、都市再生整備計画事業の実施に当たり、観光交流拠点施設にかかわる具体的な支出、建設後の維持管理経費や経済波及効果などの調査及び基本設計業務を行い、具体的な計画をする必要があるとして都市再生調査事業費1,155万円が計上されております。しかし、当該事業については、議会の議論や市民とのコンセンサスが十分に深められているとは思えません。観光交流拠点施設基本計画は直近に議会に示されましたが、中心市街地活性化基本計画あるいは観光振興計画が策定段階であるため、有機的に関連がある事業計画はまだ具体的に示されておられません。施設の維持管理経費や経済波及効果を調査する前に、まずは市民、行政、議会が情報を共有することが重要であり、そのためにはまだまだ議論を深める必要があると考えます。よって、当該事業費を減額修正するために、提案するものであります。」というものでした。

24年9月議会では、「かわと道の駅及び隣接する河川緑地公園に関する測量設計等委託料が計上されておりますが、都市再生整備計画、観光振興計画の基本的な考え方、進め方、事業のある中身について納得できないまま、今、補正予算を認めることはできません。納得できない点として1つは、長井市で保有している、あるいは管理している土地で十分に利活用されていないものが多々あることであります。例えばあやめ公園、市営グラウンドと、その周辺、各地にある河川敷、グラウンドや公園、ゲートボール

場などです。2つ目には、長井ダム工事事務所跡地」、以下、略します。ここでは市保有地を有効活用する検討が先だという提案でございました。

24年12月議会で、当時の高橋孝夫議員の質問の会議記録抜粋であります。「質問の第3は、都市再生整備計画についてです。先月16日に都市再生整備計画について、市長から再度の説明がありました。その中で市長は、最上川河川緑地公園については少なくとも今回のこの事業では公園整備はできないのではないかと考えている。しかし、これでは道の駅にしかならず、差別化できない。市としては、一体で取り組んでいきたいが、今の段階では断念せざるを得ない。国に対して、用地買収と整地をしてもらうよう要望していく。それを市が借りて整備してもらい、活用する。よって、当然、維持管理費用は市が負担することになると考えている。しかし、将来について国がだめなら市でということも考えていくということもあり得るという内容の答弁というか、見解が示されました。私は、何かはっきりしないし、なかなか理解しがたいと思ってお聞きをしたところです。」っていうのが質問の内容です。

「そこで市長に伺います。私は、」これも質問の続きですが、「私は、かねて申し上げておりますように、これまでの最上川左岸における長井橋周辺の一連の事業展開の結果に学ぶことが必要であると思いますし、同じような事業を今後も展開していくことは絶対避けなければならないと考えてまいりました。教訓を生かすのであれば、これ以上、最上川河川部分について手をかけて整備する必要はないと考えます。よって、私は、いかなる形であっても河川緑地公園整備は展開しないことを明確にすること、加えてもう一つの花公園構想について早期に断念し、計画全体を見直して減額修正をした上で再提起をしていく必要があると考えます。その上

で忌憚のない意見交換をしながら進めてはいけないのでしょうか。国に整備してもらってなどということ言われていますが、一時的に国に整備してもらいにしても後年度の維持管理経費などの負担がどのように推移をしていくかなど、明らかにしなければならない課題がつきまとうてしまうことになると考えられます。あやふやなままでは納得できません。この際、物語である最上川舟運文化に結びつける川の駅に固執しないで事業を前に進めていくという決断こそ、大事な局面ではないのでしょうか。明確な市長の決断をお示しいただきたいと思いますし、方向をお聞かせいただきたいと思います。通告にはありませんが、午前中の市長の答弁に市長は、この事業は市が直接行うものでなく、大半は民間や市民にやってもらうものという表現がありました。私は、これはどういう意味なのか理解できません。どういうことを言っているのか、わかるように説明をいただきたい」というのが質問であります。

これに対しまして市長答弁であります、「高橋議員が一般質問の中でおっしゃったように、私はかわと道の駅ということでこだわっております。これは、河川緑地公園と観光交流センターを一体として整備することによって初めて、他の市町村にある道の駅とは違った、長井市独自の舟運文化を感じ取っていただく物語性のあるかわと道の駅にできるものというふうに考えておりましたが、やはりなかなか議会の皆様からのご理解あるいは市民の理解が得られていないというふうに判断し、このたびの12月定例会での予算では河川公園経費は計上しませんでした。したがって、まず、この5年間の都市再生整備事業の中では河川緑地公園の整備は考えるべきではないというふうに思います。また、国への要望等についても、国のほうで整備等について一部、川の駅の構想に合わせて用地等を購入していただいた部分もあるわけです

が、そういったところについては現在荒れておりますので、国に対してそれ相応の整備をしていただくように要望してまいります。一部それらについては、工事が発注になったとお伺いしているところでございます。河川緑地公園に予定しておりましたところについては、国のほうでどのように整備いただけるかどうかですが、なお、中途半端な状況になった場合は、その辺は国のほうに整備をお願いしてまいりたいというふうに考えております。市としては、まず今回、かわと道の駅に関しましては、こういった緑地公園について一切整備していかないというふうに考えております。」と、市長は答弁しておられます。

その後、石畳については、25年1月の臨時議会が開催されましたが、修正可決されました。

長々とこれまでの推移を説明しましたが、私は、要は河川緑地公園として整備する機が熟していないということではないでしょうか。これまで幾度にもわたり議論されてきておりますが、河川緑地公園構想については、議会、市民とのコンセンサスが得られているとは思いません。質問の繰り返しになりますが、教訓を生かすのであれば、これ以上、最上川河川部分については手をかけて整備する必要はないと考えます。よって、「いかなる形であっても、河川緑地公園整備は展開しないことを明確にすること」との当時の提案は、いまだ生きているものと私は思っておりますし、それが議会議決の最も大きい要件であったと思っております。

黒獅子まつりを初めとするイベント時の駐車場の不足については理解できないわけでもありませんが、これを解消する手だてとしてはほかに方法があると思います。今回、整備費用として最大1億円までかからない旨のご発言をされておりますが、これまでの事業は全て当初の費用を大幅に上回っていることは周知の事実であります。庁舎を初めとして老朽化している公共

施設の整備に一定のめどをつけて、あるいは道の駅の稼働状況をしばらく見てから次のステップに移るべきだと思います。お盆が過ぎ、秋から冬期間の稼働状況がどうなるのか、スタート直後のようなよい成績が続くとは到底思えません。繰り返しになりますが、少なくともしばらくは推移を見守り、課題を整理して次に備える時間的な余裕も必要だと思います。年々、人口減少する過程の中で肥大化する投資には疑問がありますし、行く末が心配であります。近い将来に河川緑地公園整備も具現化するときが来るのかもしれませんが、今はその時期ではないと私は思います。公共施設整備の優先順位をもっと明らかにして、市民とのコンセンサスを図った上で進めるべきではないでしょうか。

以上、現状での事業執行には反対の意見いたします。可決したとしても直ちに事業執行するのではなく、鳥の目をもって大所高所から判断していただきたくお願いいたします。議員諸兄におかれましては、長井市の財政運営に誤りのない賢明なるご判断の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

私は、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

このたびの一般会計補正予算として提案されている主な事業では、観光などの活性化につながる景観、歴史、文化などを市民と行政が連携し、河川敷や水辺の整備、利活用を行うため、国のかわまちづくり支援制度に係るかわまちづくり計画に基づき、タス東側の劣悪な環境となっている河川敷の整備や4月にオープンした川のみなと長井の魅力をさらに高めるため、隣接する河川敷を整備する上で必要な、測量・調査

と計画・設計を作成するための最上川河川緑地整備事業、及び希望する各世帯に防災ラジオを配布し、安全で安心な市民生活を確保するため、防災ラジオ整備事業の予算が提案されております。また、障がい福祉サービス事業所整備事業は、施設が老朽化している福祉支援センターすぎなの改築を支援するため、必要不可欠な予算であり、経営体育成支援事業や緑地パワーアップ事業など、農業振興や農業の生産基盤の支援には欠かすことができない予算であります。さらに社会実験として仮設整備されたラウンドアバウトについて安全な走行を確保するための社会資本整備総合交付金事業や、長井北中学校のグラウンドや駐車場の維持、改修などの学校施設管理事業、及び老朽化している学校給食共同調理場の施設整備に係る基本的な計画を策定するための調理場施設管理事業など、道路環境や教育環境を整備するため、欠かすことができない予算であります。

以上の意見と理由により、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号について、賛成意見といたします。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、私からの討論といたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第47号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第48号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第49号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第50号 財産の取得について